



歴史まちづくり

ニュース

第23号



発行：名古屋市観光文化交流局歴史まちづくり推進室 Tel.052-972-2782

発行日：令和4年6月

有松地区が国際芸術祭「あいち2022」の会場の一つになります！ ～市指定有形文化財 岡家住宅が作品展示施設になります～

令和4年7月30日(土)～10月10日(月・祝)に有松地区が会場の一つとして、国際芸術祭「あいち2022」が開催されます。有松地区内の歴史的建造物等に国内外のアーティストによる現代美術作品が展示され、岡家住宅も作品展示施設となります。

つきましては、国際芸術祭開催期間中および作品設営撤去期間中、岡家住宅における通常の建物公開は中止となりますので、ご了承ください。

岡家住宅がどのように様変わりするのでしょうか、乞うご期待！

国際芸術祭「あいち2022」開催に伴う休館期間(予定)

令和4年7月2日(土)～10月28日(金)

国際芸術祭「あいち2022」に関するお問い合わせ先

国際芸術祭「あいち」組織委員会事務局

TEL：052-971-3111 URL：<https://aichitriennale.jp/>



町並み保存地区内で工事や看板の設置等をお考えの際、まずはご相談ください！

有松の歴史的町並み及び良好な住環境の維持・向上を図るため、有松町並み相談会では建築行為等を行う際、事前相談(意見交換)を行っています。事前相談は町並み保存地区内でのすべての建築行為等を対象としています。具体的な設計に入る前のできるだけ早い段階でご相談をいただくよう、ご理解・ご協力をお願いいたします。

設計・工事を依頼する業者さんにもお伝えください！



建物・工作物・看板などの新築・解体・部分補修等をお考えの際は
まずは町内会長または歴史まちづくり推進室までご連絡ください

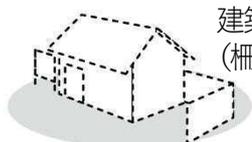


伝統的建造物の外部・内部の補修

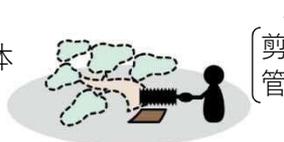


①建築物の建築
②工作物の建設(柵の設置など)

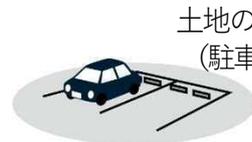
③建築物や工作物外観の変更(外壁の塗替えなど)
④看板の設置



建築物や工作物(柵・看板等)の解体



木竹の伐採(剪定など通常の管理行為は除く)



土地の区画形質の変更(駐車場の造成など)

有松地区における歴史的建造物利活用調査を行います

有松地区の歴史的建造物については、所有者の高齢化や相続、老朽化に伴い、維持管理が難しくなっています。

こうした現状を踏まえ、名古屋市では、有松地区にお住いの皆様のご意見をお伺いしながら、有松地区の特性に応じた歴史的建造物の利活用によるまちづくりをすすめ、持続的な発展につなげていきたいと考えています。

つきましては、令和4年度に下記の調査を実施する予定ですので、お知らせします。

調査の参考とするため、歴史的建造物の所有者等にアンケートやヒアリングを実施しますので、ご協力をお願いします。



< 歴史的建造物利活用調査の主な内容 >

- 歴史的建造物の空き家調査（潜在的物件含む）
空き家、将来の空き家となる可能性がある歴史的建造物の把握や、所有者の利活用に関する意向等について調査します。
- 地域資源調査（観光ニーズ等）
地域活性化に必要なニーズや、磨くべき地域資源等を調査します。
- 全体構想案及びコンセプトの検討
古民家等を活用した、地域活性化に向けた構想とコンセプトを検討します。
- 地域住民向けの事業説明
事業構想案とコンセプト案を地域住民の皆様に説明します。
- 利活用候補物件特定及び事業化プラン検討
実際に利活用できそうな歴史的建造物について、事業化するためのプランを具体的に検討します。

伝建地区・町並み保存地区に関するご意見やご質問は、歴史まちづくり推進室にお寄せください

名古屋市 観光文化交流局 歴史まちづくり推進室

TEL : 052-972-2782 FAX : 052-972-4128 E-mail : a2782@kankobunkakoryu.city.nagoya.lg.jp